

6 その他

入学手続期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合には、追加合格者を出すことがあります。

Ⅲ 特別入試（推薦）

1 出願資格

次の（１）～（４）の全てに該当し、高等学校長が責任を持って推薦できる者とします。なお、大学入試センター試験を受験する必要はありません。

（１）	大分県内の高等学校又は中等教育学校を令和２年３月卒業見込みの者
（２）	調査書の教科の評定平均値 4.0 以上の者
（３）	看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、その専門分野における実践及び教育研究に携わっていく意欲を有する者
（４）	合格した場合、本学に必ず入学することを確約できる者

2 推薦人数

高等学校において推薦できる人数は、出願資格を満たしていれば制限しません。

3 選抜方法

面接の結果が一定の基準に達した者の中から、個別試験（総合問題と面接）の結果及び調査書等を総合的に評価します。

「総合問題」は、一般教養及び論理的思考力を総合的に評価する問題とします。

4 実施日程

出願期間、選抜期日及び合格発表は、次のとおりです。

出 願 期 間	選 抜 期 日	合 格 発 表
令和元年 11 月 1 日（金） ～ 11 月 7 日（木）	令和元年 11 月 23 日（土・祝）	令和元年 12 月 3 日（火）

注）出願期間を過ぎて到着した場合には、令和元年 11 月 7 日（木）までの発信郵便局の消印のあるものに限り受け付けます。

IV 特別入試（社会人）

1 出願資格

次の（１）～（３）の全てに該当する者としします。なお、大学入試センター試験を受験する必要はありません。

(1)	次の①～⑦のいずれかに該当する者
	① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
	② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
	③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
	④ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
	⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
	⑥ 文部科学大臣の指定した者
(2)	⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
	令和2年4月1日時点で満24歳以上であり、社会人の経験を3年以上（夜間・定時制・通信教育以外の学校、専修学校及び各種学校に在籍していた期間を除く。）を有する者
(3)	看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、その専門分野における実践及び教育研究に携わっていく意欲を有する者

2 選抜方法

面接の結果が一定の基準に達した者の中から、個別試験（総合問題と面接）の結果及び調査書等を総合的に評価します。

「総合問題」は、一般教養及び論理的思考力を総合的に評価する問題としします。

3 実施日程

出願期間、選抜期日及び合格発表は、次のとおりです。

出 願 期 間	選 抜 期 日	合 格 発 表
令和元年11月1日（金） ～ 11月7日（木）	令和元年11月23日（土・祝）	令和元年12月3日（火）

注）出願期間を過ぎて到着した場合には、令和元年11月7日（木）までの発信郵便局の消印のあるものに限り受け付けます。

V 特別入試（私費外国人留学生）

1 出願資格

次の（１）～（５）の全てに該当する者としてします。なお、大学入試センター試験を受験する必要はありません。

（１）	日本の国籍を有しない者
（２）	次の①～⑤のいずれかに該当する者
	① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和2年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
	② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者
	③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
	④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者
⑤ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者	
（３）	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「令和元年度日本留学試験」を受験した者
	①出題言語：日本語
	②受験科目：日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、数学（コース1または2）
（４）	英語検定試験（TOEFL®又はTOEIC®）を出願前2年以内に受験した者
（５）	出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格（留学）を有する者又は入学時に取得できる見込みの者

注）日本の国籍を有しない者であっても、日本の高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者は、一般の入学志願者と同じ扱いになり、この入試には出願できません。

2 選抜方法

「令和元年度日本留学試験」及び「英語検定試験（TOEFL®又はTOEIC®）」の成績、出願書類並びに本学が実施する試験（総合問題及び面接）の結果を総合的に評価します。

3 実施日程

出願期間、選抜期日及び合格発表は、次のとおりです。

出 願 期 間	選 抜 期 日	合 格 発 表
令和2年1月27日（月） ～ 2月5日（水）	令和2年2月25日（火）	令和2年3月6日（金）

注）出願期間を過ぎて到着した場合には、令和2年2月5日（水）までの発信郵便局の消印のあるものに限り受け付けます。